

市内事業所一覧表

相談支援事業所					主な対象					提供サービス					地域生活支援拠点機能					掲載ページ	特記事項（併設事業等）	
					身体障害	知的障害	精神障害	児童	難病	（相談託支援）	計画相談支援	障害児相談支援	地域移行支援	地域定着支援	自立生活援助	相談	緊急時対応	体験の機会・場	人材育成			地域づくり
地図番号	事業所名	住所	電話番号	FAX番号																		
1	愛厚はなのきの里指定特定相談支援事業所	祖父江町祖父江寺西14-10	0587-97-2226	0587-97-2234	○	○	○	○	○		○	○				○				○	17	生活介護、短期入所、施設入所支援
64	障がい者サポートセンターい〜な	稲府町1番地	0587-23-2162	0587-33-4666	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	18	
64	障がい者サポートセンターまつのき	奥田神ノ木町18番地	0587-96-7755	0587-96-7711	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	18	生活介護、就労継続支援B型
64	障がい者サポートセンターこうのみや	治郎丸白山町35番地1	0587-22-7110	0587-22-6110	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				○	18	
64	サポートセンターひまわり	奥田神ノ木町11番地 児童発達支援センター内	0587-22-5807	0587-22-5808				○		○	○	○				○				○	18	児童発達支援、保育所等訪問支援
24	障害者相談事業所いぼりの里	井堀野口町11番地	0587-35-2000	0587-35-2300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							19	生活介護、就労継続支援B型、就労移行支援、共同生活援助、日中一時支援、地域活動支援センター
50	相談支援事業所 にじいろたまご	増田東町10番2	0587-22-5599	0587-96-7077	○	○	○	○	○		○	○				○				○	20	児童発達支援、放課後等デイサービス 日中一時支援
29	相談支援事業所いなほの家	奥田中切町38番地	0587-24-3622	0587-81-3621			○				○					○				○	21	就労継続支援B型
19	障害者相談事業所よめふり	平和町嫁振307番地	0567-46-3548	0567-46-5268	○	○	○	○	○		○	○	○	○								
4	相談支援事業所そぶえ	祖父江町上牧西6番	0587-97-9171	0587-97-0524	○	○	○	○	○		○	○	○	○							61	生活介護、就労継続支援B型、共同生活援助 日中一時支援
41	こども相談支援 マティーナ	稲島東四丁目60番1	0587-50-5650	0587-50-5651	○	○	○	○	○		○	○										児童発達支援、放課後等デイサービス
15	障害者相談支援センターあかつき	平和町下起中200 サンコーボ杉本101	0567-75-6017	0567-58-2436	○	○	○	○	○		○	○										
54	相談支援事業所 みち	北島五丁目15番地	0587-50-0099	0587-50-0098				○			○					○				○	23	
30	サポートセンターSHIP	西町三丁目4番1号	0587-50-6089	0587-50-6088				○			○	○				○				○	24	児童発達支援、放課後等デイサービス

※数字が○で囲っているものは、同一法人で別所在地に複数の事業所があるもの

サービス名称	どんなサービス？	どんな時に使う？
相談支援（委託）	市区町村から委託を受け、障害者及び保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び権利擁護のために必要な援助等を行います。	サービスは利用しない、担当の相談員がいないけど、相談したい。
計画相談支援	障害のあるかたの自立した生活、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画を作成します。	障害者が利用できるサービスを利用したい。
障害児相談支援	障害のあるかたの自立した生活、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、障害児支援利用計画を作成します。	障害児が利用できるサービスを利用したい。
地域移行支援	入所施設や精神科病院等に入所・入院している障害のあるかたが、地域での暮らしに移行するための相談等に応じます。	退院・退所に向けて、住まいや生活のしかたについて相談したい。
地域定着支援	入所施設や精神科病院等から地域生活へ移行したかたや、家族との同居から一人暮らしに移行した障害のあるかたなどに対し常時の連絡体制を確保し、相談等に応じます。	退院・退所したあとの、住まいや生活のしかたについて相談したい。不安な事があったとき、すぐに相談できる人がほしい。
自立生活援助	居宅での自立した生活に向けて、定期的な訪問等により相談に応じたり、関係機関との連絡調整をするなど、必要な援助を行います。	地域でひとり暮らしをしていくのに不安が大きいので、定期的な訪問や相談対応をしてほしい。